

生体腎移植ガイドライン

I. 腎移植希望者（レシピエント）適応基準

1. 末期腎不全患者であること
透析を続けなければ生命維持が困難であるか、または近い将来に透析に導入する必要に迫られている保存期慢性腎不全である
2. 全身感染症がないこと
3. 活動性肝炎がないこと
4. 悪性腫瘍がないこと

II. 腎臓提供者（ドナー）適応基準

1. 以下の疾患または状態を伴わないこととする
 - a. 全身性の活動性感染症
 - b. HIV抗体陽性
 - c. クロイツフェルト・ヤコブ病
 - d. 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く）
2. 以下の疾患または状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する
 - a. 器質的腎疾患の存在（疾患の治療上の必要から摘出されたものは移植の対象から除く）
 - b. 70歳以上
3. 腎機能が良好であること

平成 20 年 5 月 18 日の理事会で承認